

白石市子ども・子育て支援場計画(素案)に対する市民の意見と市の考え方について

○計画案に盛り込まれている。  
△意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。

No.	関連する部分	意見の要旨	市の考え方	取扱い
1	計画全体	多くの人が目にし、手にできるように抜粋したものがあればよい。	今後、広報しろいしやホームページ、またチラシ等を作成して、市民、利用者へ周知を図ってまいります。	△
2	計画全体	計画は、子ども、保護者の立場に立って推進して欲しい。	子ども・子育て支援新制度は、保護者には子育てについて根源的責任があることを前提として、保護者が子育てについて責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。当計画もその趣旨に則り、策定しております。	○
3	保育園の運営	職員(保育士等)については、パートではなく、正職員として採用して欲しい。	人口が減少し、児童数も減少していく中、約40年の雇用期間を考えると保育士という専門職の活躍場所を今後も維持していくことは困難であり、容易に正規職員の採用を増やせない状況になります。	△
4	保育園の運営	保育料を下げて、利用しやすくして欲しい。	新制度における利用者負担(保育料)については、世帯の所得状況その他の事情を勘案して定めることとされており、現行の幼稚園・保育所の利用者負担の水準を基に国が定める水準を限度として、実施主体である市が定めます。現行の負担水準を上回ることがないように配慮して、設定する予定です。	○
5	妊婦一般健康診査	妊婦一般健康審査の費用は全額補助にして欲しい。	標準検診回数である14回分の妊婦健康診査受診票(助成券)を交付し、少ない自己負担で受診し、安心して出産できるように手厚く助成しております。	△